

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、新野 潔副市長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

消費税増税法が成立したことについて、市長の見解と今後の市の対応、また東芝ライテック

撤退についての市の対策、さらに安定した雇用の創出と市の活性化対策について、そして市庁舎の暑さ対策の4点について質問いたします。

まず、消費税増税について伺います。

共産党は、消費税10%への大増税は国民への選挙公約を破るものであり、民主主義の根底を壊すものだという点で、また庶民の暮らしと景気を破壊し、この結果、税収が減り、財政危機も一層ひどくするという点から廃案を強く求め、さらに消費税に頼らない社会保障の充実と財政再建の道があることを示して運動してきました。

また、長井市議会も圧倒的多数で消費税増税反対の請願を採択し、国に意見書を提出してきました。

こうした中で行われた国会審議で、民主党が掲げた「消費税は社会保障のためであり、全て社会保障のために使う」という増税理由は、そうではなく、社会保障をどんどん切り下げ、しかも消費税をつぎ込んで浮く財源を無駄な公共事業や大企業減税に使うことが明らかになり、増税には全く根拠がないことが明らかになりました。

この中で国民世論も、巨大マスコミがこぞって異常な増税キャンペーンを行ったにもかかわらず、過半数が増税に反対しました。さらに6割から7割の国民が、今次国会での採決に反対しました。

この声に逆らい採決を強行、増税法案を成立させた民主、自民、公明3党の責任は厳しく問われなければならないと思います。

私たちは、消費税増税を絶対に許してはならないと、街頭や地域で宣伝と署名活動などを展開、採決直前には野田首相と衆参両院議長に採決せず廃案にするよう求める要請書を送り、最後まで頑張ってきました。確かに法案は成立しました。しかし、市民も世論も増税を認めるところか、一層怒りを強めているのが実態です。

増税の実施は2014年4月からです。その間、

衆議院と参議院の国政選挙があります。この選挙で、増税を進めた政党に厳しい審判を下し、増税に反対する党派を伸ばせば、フランスのように増税の実施を中止させることができます。

私は、3月議会で消費税増税が長井市と市民にどんな被害をもたらすか質問いたしました。

今、市長は、長井市の活性化を懸命に図ろうとしています。消費税増税はこれに逆行することになるではありませんか。また、市民を代表する権威ある市議会の反対意見に耳をかさず、市民の暮らしと市の経済に重大な危機をもたらす消費税増税法の成立を市長はどう受けとめ、増税のもたらす被害から市民をどう守るのか、その対策をお聞かせください。

次に、東芝ライテック撤退についての市の対策について、お伺いします。

市の活性化で中心をなすのが雇用であることは、市長も強調しているところです。ところが、現在の政治のもとで雇用をふやすことは容易ではなく、逆に雇用が失われ、不安定化しているのが現実です。幾ら活性化、雇用をふやそうとしても、片っ端から減っていくのでは話になりません。ですから、雇用をふやすだけでなく、減らさず安定化することに同等以上の力を入れることが求められると思いますが、どうでしょうか。

そこで伺いたいのは、今回の東芝ライテックの撤退問題です。会社の発表では、来年3月末で長井工場を撤退し、鹿沼工場に集約するとしています。同工場は、成田の北工業団地にあった東芝管球機材と東輝電気が1989年に合併して、現在の東芝ライテック長井工場となりました。特殊電球を製造しています。本社は神奈川県横須賀市で、資本金100億円、従業員は3,900人で照明機器を製造している大企業です。現在、長井工場の従業員は123人で、うち正社員89人、有期雇用は34人、40代から50代の働き盛りが多数で、従業員中104人が長井市民です。会社は、

正社員を鹿沼工場に移し、有期雇用は解雇もあり得るとしています。こうなれば、従業員にとっても市の振興にとっても、深刻な事態となります。

まず伺いたいのは、市は突然の撤退報道で急遽本社に出向き、撤退を撤回するよう要請していますが、その後の経過はどうなっていますか。市として撤退の撤回実現に全力を挙げるべきですが、今後どのような対策をとるおつもりでしょうか。また、同社の撤退によって影響を受ける市内の企業とその損失額は、どのくらいになると見込まれますか。

市民からは、その前身の東輝電気が中道に長井市の誘致企業1号として来たとき、長井市は土地を提供したと聞きました。このことでも長井市にとっては大切な企業であり、交渉に発言権と重みが出てくるのではないのでしょうか。

しかし、会社が撤退を撤回しない場合、当然解雇が予想されます。この場合、労働基準法や労働契約法の解雇規制があり、解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認められない場合は、その権利を濫用したものと見て無効とされます。また、判例で、会社は次の四つの要件が満たされない場合、経営上の理由で労働者を整理解雇することができなくなっています。

- 1、労働者を解雇しなければならない客観的な経営上の必要があること。
- 2、労働者の解雇を回避する努力を尽くすこと。
- 3、人選の基準が客観的に合理的で公平であること。
- 4、1、2、3について労働者個人及び労働組合、労働組合が存在しなければ労働者の代表に対する事前の説明と十分な協議を尽くすこと。以上です。

ところで、しんぶん赤旗記者が本社に問い合わせたところ、同社はグループ企業の3月期連結決算は黒字と回答しています。今度の撤回と予想される解雇が法の解雇規制に反しないか、厳しく詰めていく必要があります。

今、電機業界は大手を中心に10万人規模の解雇を含む再編整理に乗り出し、問題になっていますが、長井工場の撤退はその一環ではないかと思われま

す。解雇問題の解決は、会社と労働組合が中心になりますが、背景にあるこれらの動き全体を見れば、市の対応を含めた地域ぐるみの大きな運動が求められていると思いますが、どうでしょうか。

次に、安定した雇用の創出と市の活性化を生み出すには何が必要かについて伺います。

企業には、以上のような不安定性が常につきまといま

す。そして、こうしたリスクから経営と雇用を守る努力は、自治体にとって重要な新たな課題となってくると思いますが、どうでしょうか。同時に、安定した雇用と活力をどう生み出すかに心を砕く必要があると思

います。その際、地方自治体独自の雇用対策のかなめは何でしょうか。私は、市民の切実な願い、需要に沿って雇用と活力を生み出すという点にあると思

います。需要を無理につくり出そうとしたり、見通しの不確かなものにかけるのではなく、今、現にある要求と需要にこたえて、活力を生み出すということです。

共産党は、この点から住宅リフォーム助成制度の実

施を提唱し、市も力を入れてきましたが、この利用は昨年4月の実施からこれまでで市、県合わせて188件、助成額が5,426万円で、工事総額は12億6,656万円に上り、市民からも業者からも大変喜ばれ、市の活性化に大きく貢献しています。

また、パークゴルフ場の開設は、市民と愛好者から歓迎され、その利用者は昨年9月のオープンから7カ月、営業165日間で、市外の方も含め5,191人に上っています。

この上に立って、私は3月議会でも6月議会でも、市民が渴望している福祉施設の増設や国

保税の引き下げ、市税滞納の相談収納など、市の活性化について具体的な提案を行って来ました。市長はこれを否定し、せんだってタスで開いた中心市街地活性化市民検討協議会でも、福祉では経済活性化は望めない、観光開発のまちおこしが必要と主張されました。そして、6月議会での私への答弁では、これにより数百人から1,000人の雇用を目指すと言われました。

現在、景気後退はとまらず、雇用はますます減退し、不安定になってきています。その上、社会保障が切り下げられ、今度は10%の消費税が襲い、さらにT P Pに参加すれば、市民の暮らしと営業はことごとく破壊されます。そのときに19億円の莫大なお金をかけて観光に期待しても、本当に活性化するのか非常に疑問です。

この点では、9月1日付の市報で、諸見屋一八さんも疑問を述べています。今回、東芝ライテックの問題が起きました。こうした社会状況の中で、企業の倒産や撤退がさらに広がらないのか、市民は心配を募らせています。こうした市民に寄り添って、今こそ市民の切実な願いにこたえていかなければなりません。この点からも、これまでの私の提案を再考し、市長の活性化案を見直す意思はありませんか、お答えください。

最後に、市庁舎の暑さ対策について、お伺いします。

ことしは昨年よりも厳しい猛暑で、さらに残暑も続いており、市長をはじめ職員の皆様、毎日のお仕事、大変ご苦労さまです。この中で、それぞれの部署では扇風機やゴーヤの緑のカーテンなどで暑さ対策をなさっております。

もあり、体感温度はさらに上がっているのではないのでしょうか。ゴーヤの緑のカーテンも3階までは届きません。パソコンなども、あの暑さで機能するのでしょうか。職員の皆さんは、「なれました、あと2週間も我慢すれば少しはよくなるでしょう」と黙々と仕事をしておられました。一日じゅう、あのような環境で仕事をなさっていることは、普通の状態ではありません。異常としか言いようがありません。他の部署でも同じようなことが起こっているのではないのでしょうか。あのような暑さの中、どんな優秀な職員であっても、仕事の能率は上がることはなく、むしろ非効率的だと思います。さらに職員の健康も心配です。職員をもっと大事にすべきだと思います。

管理者である市長は、職場の環境をしっかりと整えて、職員の健康管理も行い、職員が市民の願いにこたえる仕事を効率的に行えるよう、すべきではないのでしょうか。

また、市役所には大勢の市民の方が訪れます。猛暑の中、自転車や歩いて来られる方もおります。しかし、市役所の中は暑く、その中で用事が済むまで待つておられます。市民の方からは、「外も暑い、ここもまた暑いね」と私に声をかけた方がいました。私からも、「暑いから体に気をつけてください、無理しないでください、水分補給してください」と声をかけました。待合室には市民のための扇風機がありますが、市民のために、せめて冷水器の設置などがあってもいいのではないのでしょうか。

経費削減、節電などの努力は必要であり、長井市も努力しておられますが、このような状態をよしとして評価すべきことでしょうか。必要なことに予算を使い、市民のためによい仕事をしていただけますよう、強く望みます。市長のお考えはいかがでしょうか。

以上4点を問い、壇上からの質問を終わります。(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。今泉議員のご質問にお答えいたします。

今泉議員から4点ほどご質問いただきました。答弁させていただく前に、ぜひ今泉議員からご訂正をお願いしたいというふうに思っています。

それは、安定した雇用の創出と市の活性化を生み出すには何が必要かについてという点でのご質問の中で、8月10日の、先ほどは、「せんだってタスで開かれた中心市街地活性化市民検討協議会でも、福祉では経済活性化は望めない」というようなことをおっしゃいましたけれども、私は、市民検討協議会ではそのようなことは申し上げておりません。私が申し上げたのは、福祉だけ手厚くしても生産基盤が結局しっかりしていないと持続できないのではないかと、福祉だけを充実させることは残念ながらできないということを申し上げてるわけでございまして、福祉で経済活性化はできないということは申し上げておりません。それは、いろいろな方法があるかと思しますので、これをぜひご訂正をお願いしたいというふうに思います。

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、最初に消費税増税についてでございます。市の経済に重大な危機をもたらす消費税法の改正を市長はどう受けとめ、増税の影響から市民をどう守るのかというご質問についてでございますが、日本の財政状況や社会構造の変化から、直接税と間接税の比率の見直しが必要になっているということは理解できますが、消費税率の見直しにより、負担増の影響をより大きく受ける低所得者あるいは高齢者への配慮を十分に行うことが必要であるというふうに考えております。これは、さきの3月のご質問でお答えしたとおりでございます。

また、地域経済の面では、消費税率が上がることにより市民の購買活動が低迷し、議員がご指摘のとおり経済、企業、商業者に影響を与え

ることにならないかと大変心配しているところ
でございます。今後の国の動きを見ながら、市
民生活や経済活動に影響が出るような場合は、
改善策や影響を受ける世帯、住民への対応策に
ついて要望あるいは国等に働きかけをしていか
ななきゃいけないというふうに思っております。

なお、法案は今国会で成立したわけですが、
今後は地方自治体として全国市長会等
を通じて、特に心配される食料品などの生活必
需品に対する配慮がやっぱり必要であろうとい
うことで、これらについてぜひ積極的に求めて
まいりたいというふうに思います。

次に、2点目でございますが、これは1点目
とダブるところもあるんですが、増税のもたら
す被害から市民をどう守るか、その対策という
ことで、これは税の部分からお話をさせていただ
きたいと思いますが、これも3月の定例会の
ご質問でお答えしましたように、国税庁の資料
によりますと、平成22年度分の個人事業者と法
人を合わせた消費税の申告額、これは長井税務
署管内、これは西置賜1市3町でございますが
1,623件、20億1,292万円が消費税として納めら
れてるわけです。税率が5%から10%になれば、
申告額は結局この2倍の約40億円強になると予
測できるかとは思いますが。

しかし、課税売上高が1,000万円以下の事業
者については、現在は消費税の対象になってお
りません。課税対象になっておりませんので、
申告額イコール西置賜全体の消費税負担額では
なく、実際の消費者の負担額、これは目に見え
ないんですが、相当大きいだろうというふうに
思われます。

また、消費税というのは、国税の中でも最も
滞納額が大きい税目であるということでござい
ます。国税庁の資料によりますが、平成23年度
中に新たに発生した国税全体の滞納額6,073億
円のうち消費税が53%の3,220億円という状況
だそうです。単純に計算しますと、滞納額もこ

の倍になるということから、実際はかなり混乱
が予想されるのではないかと、払えない事業者
が増加し、滞納額がふえるということではない
かというふうに予測されます。

以上が消費税の現状でございますが、これは
議員がおっしゃってる被害ではないかと思いま
すが、消費者サイドとそれから税サイドの両方
から見ても税率の引き上げは余り歓迎できない
ものだと思います。歓迎できないというか、決
まったものですからしょうがありませんが、地
方自治体としては、やはりできるだけ景気が回
復して市民の皆様の所得がふえるという状況が
生じたときしか、これを実施しないでいただき
たいというふうに強く願うものでございます。

なお、議員から影響額ということで、これは
地域経済とかそういったことの影響額というこ
とだと思いますが、これらについては残念ながら
想定するのが非常に難しいというふうに思わ
れますが、これは2点目でございます。済み
ません、失礼しました。以上で、消費税につ
いてのお答えを申し上げます。

次に、2点目の東芝ライテック撤退について
の市の対策についてでございます。

東芝ライテックについてでございますが、撤
退の撤回要請を行った後の経過はどうなってい
ると、今後の対策はどうするんですかというご
質問でございました。また、撤退により影響を
受ける企業と損失額の見込みということでござ
いますが、まず、7月12日に東芝ライテック本
社を私どもとしては新野副市長と安部副議長が
飯豊町の後藤町長、それから町議会議長、産業
厚生常任委員長と一緒に訪問いたしました。工
場閉鎖の見直しを要望いたしました。その経
過と結果については、7月17日の産業・建設常
任委員会協議会と19日の全員協議会で報告の
とおりでございます。

19日の全協後に、東芝ライテックの村上取締
役総務部長が、私のところに直接、説明のため

来庁されました。内容は同様なものでございましたけれども、これまで国内の大手電球メーカー4社が中心になって生産していたものが、LEDが主力となってからは技術力や大規模な設備も要らないために新規参入がふえ、現在は14社がLED電球を生産しているということでもあります。なおかつ、LEDは部品を調達して、それを組み立てて電球をつくるという工程でございますので、いわゆる労働賃金の安いところでやはり他社はつくらせている実情があると、いわゆる海外で生産しているということもございます。そんなことから価格の低下が激しく、収益性も低下すると。このため、国内での生産をある程度確保するため鹿沼に集中し、効率的な生産体制の再編を図るという内容でございました。

当然、私からも工場閉鎖の再考をお願いしましたし、さまざまな雇用に対する要望もしっかりとお願いしてまいりましたが、会社としては、電球事業自体が大きな転換期であり、生き残りをかけた今回は決定であるということでもございましたので、これは会社の存続自体にも影響を及ぼしかねないということでもございました。

今後の予定でございますが、9月中ぐらいに労働組合との意見を取りまとめてもらい、その後、個別の面談を行うとのことでもございました。いわゆる配置転換ということで、ここは有期雇用の方は解雇ということになるのかもしれませんが、社員の方については配置転換ということで、あくまでも指名解雇あるいは希望退職を募らないというようなことでもございましたので、この辺はうまく企業側も、先ほど議員がご指摘された部分に抵触しないようにされてるんだというふうに思いましたけれども、やはり市民の皆様が多数、従業員にいらっしゃいますので、当然、鹿沼に行けない人もいらっしゃるというふうに思われまして、そういった人への対応も十分にしてもらおうように強く要望したところで

ございます。

東芝ライテック株式会社に対しての優遇策でございますが、先ほど土地を無償で提供したんじゃないかということでもございましたが、いろいろ調べてみますと、現在の敷地に移転する前は中道のほうに会社がございまして、その際は3年間、市のほうで土地を無償で貸与してたと、貸してたということで、土地を提供したという事実はございませんでした。それはむしろ飯豊町のLDFのほうで、飯豊町として無償で土地を提供して工場を誘致したという経過があるようでもございます。なお、株のほうもLDFを飯豊町は所有していたということでもございます。

そうしますと、私どもとしては、平成13年にマルコン電子が清算されましたけれども、マルコン電子の株を長井市が所有しておりました。土地そのものも、戦時中でもございますが、無償で提供したと。そういう状況が飯豊町にあるということでもございました。

立地に際しての優遇措置というのは、長井市のほうでも、今言ったように3年間の無償提供のほか固定資産税の3年間免除ということもしておりましたが、立地後80名の雇用が生まれたということ、その後40年を超えて会社の活動と雇用の場が提供されたことは地域経済に大きな貢献をさせていただいていたというふうに考えております。

今後の会社の方針は何か再考を願うわけでもございますけれども、今の使わなくなると思われる工場の活用方法などについて、あるいは新規雇用の、新規事業の展開なども働きかけていくつもりでございます。

なお、8月7日でもございますが、やはり私どもと飯豊町が東芝ライテックの本社等に訪れたということで、県の商工労働観光部長のほうも本社のほうに訪れまして、東芝ライテック長井工場並びにLDFの飯豊工場の存続をお願いさせていただいたところでございますが、やはり回

答については私どもと同様に、非常に会社の厳しい状況から何とかご理解いただきたいということであったようでございます。今後もぜひ飯豊町、また県と協調いたしまして働きかけをしていきたいと思っておりますし、機会があれば、東芝ライテックあるいはLDFの労働組合の皆さんともいろいろ状況等を情報交換できればありがたいなというふうに思っているところでございます。

次に、議員からございましたその影響額等についてでございますが、やはり相当程度の地域経済に与える、撤退に伴う影響があるというふうに思われますが、税的な部分でちょっとだけ申し上げますと、やはり個人市民税とか、ライテック、LDFの方でやっぱり市に納めていただいていた分というのは多大なものがございしますので、こういったところが影響が出る、あるいは法人市民税、また固定資産税、都市計画税等について、これは会社がなくなるわけですからただけなくなるということで、決して少なくない影響額があるかと思っております。

なお、取引先については、今お伺いしているところでは、LEDとか電球等を搬送していただいている運送会社、あるいはその段ボール等配送資材ですね、そういったところを地元の企業で受けておりますので、そういった仕事なくなるということなどが考えられると思っております。

次に、3点目の安定した雇用の創出と市の活性化策についてでございます。

議員からは、企業には不安定性がつきまとい、こうしたリスクから経営と雇用を守る努力が自治体の課題と思うがどうかということでございます。また19億円をかけて観光に期待して本当に活性化するか疑問だということですが、この中で19億円というのは、その中で4億円から5億円は生活環境整備も含まれておりますので、これは正確に観光といった場合は、いわゆる観光といいますか、人に寄っていただくような地

域の活性化の施設ということで、単に観光だけということではなく私は考えておりますけれども、市民の望む福祉施設の増設による活性化の、今泉議員の提案をもう一回考えろと、市長の活性化案を見直す考えはないかというような趣旨のご質問でございました。

まず最初に、その福祉施設について、これは3月にも6月にもご提言いただきました。私は福祉施設は要らないとかあるいは雇用が生まれないなんて一言も言っていないわけですし、これはぜひ必要だと。ただし、福祉施設をつくった場合は、当然介護保険にはね返りますと。長井市の施設介護の充足率は県内でもトップレベルにございますと。市民1,000人当たり幾ら幾らという率からいいますと十分あると。ただし、待機者がいらっしゃいますので、それらについては考えなきゃいけないと。ただ、今泉議員がおっしゃる、市が直営しろということについては難しいのではないかと申し上げているのでありますので、そこはちょっと、私は全て反対してるわけでないということをご理解いただきたいと思います。

企業は会社の存続と経済活動継続のため、組織や事業の見直し等を環境の変化に合わせて常に行っているわけです。これは常に変化を求めているかないと企業は生き残れないという厳しい社会だと思います。現在は地方都市の企業でも海外進出等の動きもあり、今泉議員のご指摘はそのとおりでございます。しかし、企業活動の継続を考えれば当然変革や変化は必要であり、それに伴い従業員や立地自治体へ影響が出ることも想定されるものであるということは、やはり残念ながら私ども日本の場合は資本主義社会なわけですから、これはいたし方ない、行政がそれを制止するとか管理できるものではないということは議員もご承知のとおりだというふうに思います。ただ、これは会社そのもの、いわゆる生産施設といいますか、生産手段は株主と

か個人のものであったとしても、会社のものであったとしても、そこで働いている従業員はたくさんいらっしゃいますから、そういった意味では非常に公的な部分が大きいのことをやはり私ども行政側からも企業の経営者の皆さんにはお願いしていかなきゃいけないというふうに思っております。

福祉施設も地域にとっては重要と考えますが、私が言うように、長井市に訪れる人をふやして、あるいは長井市の物産やサービスを提供することで地域も活性化するというのも必要なのではないかと。ですから、製造業ももちろんしっかりとこれからも支えなきゃいけません、企業誘致などもチャンスがあればぜひこれは実現しなきゃいけない、また福祉施設もしっかりと充実させなきゃいけない、あと同様にやはりサービス業、商業、そして外から人に来ていただくことによって低迷する地域経済を活性化するというのも、これは否定するのではなくて、むしろ積極的にどうするかということで考えていかないと、結局製造業だけに頼りますと景気に左右されたまちの経済構造になってしまうということになりますので、その辺が重要なことではないかなというふうに思っております。

あともう一つ、介護や福祉サービス向上とあわせた雇用の創出でございますが、ことしになりまして、今年度になりましてから介護保険料のほう若干、上げさせていただいたわけでございますが、福祉施設の増設による雇用の創出についてでございますけれども、第5期介護保険事業計画では、周辺自治体の特別養護老人ホーム建設が進んできたことから、29床の小規模特老の整備計画にとどめたところでございます。現在の市内の介護事業所の入所及び通所状況を包括支援センターが聞き取りをしましたところ、周辺自治体の特別養護老人ホーム58床増床及び慈光園の30床の増床の影響と考えられますが、長井市内の居宅介護サービス事業所の利用者が

減少し、デイサービスやショートステイ等の定員割れが出てるという状況でございます。在宅で介護サービスを利用して過ごされていた方が入所になった例が多くいるためでございます。

また、市内特別養護老人ホームや老人保健施設では入所の待機者が実質的にいない状況が出ております。ということは、例えば特老の中でも4床空きがあるんです。ところが、待機者がいらっしゃるにもかかわらず入らないという状況が現に出ております。入所の申し込みはしているが、すぐに入所したい状況ではないという人が多いことがこの点からうかがわれるのではないかと推測されます。入所の申し込みを行う人の中には、重症化したときのためにあらかじめ申し込みをしているためではないかということも考えられるのではないかと思います。

また、これらの状況は保険給付費からも裏づけられておまして、平成23年度介護保険特別会計決算では、在宅介護サービス給付費が前年度に比べて1,564万9,000円の減、マイナス1.9%減額でございますが、施設介護サービス給付費は慈光園の30床増床等の影響によりプラス5,474万3,000円、5.5%の増額となりました。このように特別養護老人ホーム建設と開業による保険給付費とは相関関係にございまして、施設整備が介護保険料の値上げに直結するものであるため、慎重にならざるを得ない状況でございます。

今後の介護サービスに当たっては、増加する団塊の世代が介護を必要とする時期に向け、介護予防を最大の目標として推進してまいります。高齢者が長年住みなれた地域で生涯を送るための在宅サービスの充実と施設介護サービスのバランスを図りながら対応するとともに、介護保険料の水準を勘案して対応してまいります。

なお、今年度整備する小規模特老整備による新規雇用は、介護・看護職員や調理員等16名程度になると設置者から伺っております。さらに

介護予防の推進に当たっても、事業の拡大を予定しており、このための雇用増も予定されているということでございます。

それでは、最後になりますが、市庁舎の暑さ対策についてでございます。

この件については、実は平成22年の9月の一般質問で蒲生光男議員、現議長から、また予算総括で佐々木謙二議員からいただいております。振り返りますと、長井市の場合は平成18年から22年まで集中改革プランという非常に厳しい行財政改革、最後の詰めを行って参りました。したがって、例えば敬老会の中止であったり、あるいは祝い金の廃止、また議員をはじめ特別職の議員の報酬カット、それから職員の賃金カット、また地区長さんに至っては3割のカットなどもお願いしてきた時期であり、それを乗り越えて23年度当たりからしたいということで答弁しておりましたが、ご承知のとおり、23年の、去年の3月に大震災がございまして、そして去年の夏はエアコンというよりも、むしろどのように節電して、設定温度も28度に県あたりはしてるようですが、そういうふうなことで省エネ、そして何とか暑さに耐えていこうという状況でまいりました。しかし、長井市としてもいつまでもこういった非効率なこともしてられないということで、今年度、まず本庁舎だけですけれども、耐震度調査を行いまして、今後の庁舎の方向性を見定めるための庁内の委員会を設けながら、どのようにして庁舎を整備していくかということを検討するつもりでございます。

その際、22年度中に見積もりを実はエアコンはとってございまして、本庁舎だけでいいますと、この建物は55年たっております、電気設備、配電が非常に古くなってございます。そのため配電工事をしなきゃいけないと。それからエアコンを設置して、なおかつこの効率性を高めるために、熱効率ですね、窓枠等もかえなきゃいけないと、かなりすき間がございまして。そう

しますと1億円以上かかるというような、ざっとした概算でございました。そんなことで23年度からするか、あるいは24年から考えたところですが、今お話ししましたように、耐震度調査を行った後に今後の、第2庁舎も含めて庁舎のあり方を検討し、その中でエアコン等の設置についても考えてまいりたいと思います。

それから、暑さ対策のソフト面でございますが、熱中症の予防を図るため、市役所の中にあります安全衛生委員会から全職員に対し注意喚起のお知らせをしております。水分補給、通気性のよい衣服の着用といったことに関しては、マイボトルを持参する、あるいはクールビズの着用での対応をしております。ハード面では本庁舎第2庁舎は扇風機とグリーンカーテン、こととして2年目でございますが、これが主なものになります。職場環境について十分とは言えない状況でございますが、職員に負担をかけていますが、ハード面を改善していくためには、建物の構造上の問題、経費の問題、夏場の節電の問題をクリアして、次の段階に進みたいと考えております。

なお、議員からご指摘のありました来庁者の方への配慮ということで、水分補給が必要ではないかというのはごもっともでございまして、待合室に市民のための冷水器などの設置が必要ではないかというご提言でございまして、これはごもっともでございますので、ただし、もう9月でございますので、来年度からそういったところの配慮をするように、来年度の当初予算に検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もないので一つずつお伺いします。

まず、消費税のことですが、まだ実施までには2年間あります。市長もいろいろとこの影響はあるということで心配しております。国の動

きを見て要望なり働きかけをしたいと申し上げておりました、申し上げてというか、お答えいただきました。この消費税増税は2年ありますから、この消費税というのはまさに市民にとって、国民にとっては大津波というようなものではないでしょうか。大津波が来ます。ですから、自然の津波はいつ来るかわかりませんが、この消費税の大津波は2年後というふうにはっきりわかります。この2年間の間にその対策をとり、とめることが必要ではないかと思えます。

先ほども申しましたように、フランスのように選挙でとめることもできます。私たち共産党は新たな方法で、また署名とかしてこれをとめるように努力いたします。市長のほうからも、この2年間というところで政治がどう変わるかちょっと不確かではございますが、この市民に対する大きな影響が、被害というか影響が来ないように、市としてもやっぱり国に対して働きかけをお願いしたいと思います。何よりもやっぱり市議会でも消費税増税に対する反対の、10%増税の反対の請願を採択したところでした。それにもかかわらず国ではこれを成立させたわけですから、この2年間という間にしっかりとこの消費税に対する対策というか、対応を市長も市民を守る立場でしていただきたいと思えます。

ちょっとあれですけども、こないだ全国市議会旬報で地方六団体が共同声明ということで、今回の消費税成立を評価するものであるということで、市長の話では、前に質問したときに、市長会、それから議長会などでやっぱり反対というようなことを申し上げてるといようなお話でしたけども、全国の地方六団体が評価するということは、非常にこれも問題ではないかなと私は思って拝見したところでした。そういう意味でちょっと市長にそこを要望いたします。

それから、次のライテック問題について再質問させていただきます。

市長もいろいろと情報を取り、どうしたらいいかというような対策を立てていらっしゃるかと思えますけども、今お聞きしました。私も職員の方々やいろんな関係企業にお話を伺いました。ライテックではやっぱりご夫婦で働いていらっしゃる方もおり、そして7月11日に全員が集められ、突然の発表になったわけです。3月末で撤退、閉鎖すると言われたと。その発表があったときに、社員の方はもうどうしていいか、突然の発表だったものですから、何も手につかず、どうしていいかわからなくて、毎日暗くて不安に思っていると、そういう生活をしていると。

そして今、会社内では休憩とかお昼休みに皆さん社員の方が集まると、7・11と、7月11日に発表になったものですから、7・11と言って、もう話題は、話題というか、話はもうそのことでいつも皆さん不安な思いを募らせてるといことです。そしてやっぱりご夫婦の方も2人では行けない、1人は残らなくちゃならない、そうすると、残って、残るといのか、行けないとすれば退社するしかないわけですので、退社してその後の働く場所があるか、まだ子供も学校に行ってるなどと言いますので、そういう方なんかは非常に先が見えない、不安だといことで、暗い気持ちで過ごしております。

さらにまた、お一人であっても多分行けない方もいらっしゃるだろうと。そして、今回4社が、飯豊町、長井市などというように、4社が鹿沼市に集約ということらしいんですが、その4社がみんな行って果たして鹿沼市で大丈夫なのだろうか、行かれる方もやっぱり鹿沼市に行っても大丈夫なのだろうかという不安もあると申ししておりました。

そして、市長も答弁なさったように、このライテック撤退による関連会社ですね、まず包装とか段ボール、近くの朝日紙業さん、ここでは半分以上はライテックさんの仕事だといこと

で、そして、もしもライテックさんが撤退となれば、会社でも解雇もあるのではないかと。この中でお二人の知的障がいの方が働いてるらしいんですけども、最初に首というか、解雇になるのはこの方たちではないかなどと会社内では話も出ているということで、非常にやはり関連会社でも不安を募らせているところです。

そして、この朝日紙業さんあたりでも、せせらぎの家さんに下請というか、何か組み立てのようなものも出してるんですね、それもまたなくなってしまうということで、非常に長井市にとっては、ライテックさんだけの問題ではなく、運送屋さん、また包装、段ボールね、そういう方たちにも大きく影響するわけです。こういう方……。

○蒲生光男議長 今泉議員、残り時間もないですから、そこら辺で。

○4番 今泉春江議員 はい、そうですね。こういう状況ですので、市長はこれからも撤退のために全力を挙げるべきだと思いますが、ちょっと一言お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、本当に従業員の方は大変今厳しい状況に置かれておりますので、ぜひ従業員の立場に私どもも立って、できる限りの努力をしてみたいというふうに思いますが、ただ、やっぱり弱いのは、例えば国とか県の機関がどこかに移るとか、あるいは長井工業高校のように学級閉鎖、学級じゃないです、学級を一つ減らすというようなこととはまたちょっと別の問題なものですから、やはりそのところは難しい問題がありますので、ぜひ従業員の方あるいは労働組合の方からのいろんな働きかけ、何を我々としてやったらいいかお聞きしながら、できる限りの努力をしていかなきゃいけないと思います。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市はまず発表になったときに本社に出向いて撤退の撤回を要望してますので、撤回ということであれば、これを最後まで言って貫いて頑張ってもらいたいと思います。市民も社員もこれを期待していると思います。

もう時間もありませんが、最後の暑さ対策ですけれども、ぜひこの暑さ対策は職員の健康のために、またよい仕事をしていただくためにもしっかりと環境で、お金がどのぐらいとか、市長は本庁舎だけで1億円とかおっしゃってましたけれども、お金の問題ではなく、やっぱりしっかりと環境で仕事をしていただく、市民のためによい仕事をしていただくということが大切ではないのでしょうか。私は強くそれを要望いたします。市民のための給水器を来年と約束していただきました。ありがとうございます。

以上で、時間ですので終わります。

渋谷佐輔議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 よろしく申し上げます。

ことしの夏は猛暑続き、そしてロンドンオリンピックでは熱く声援を送り、悲喜こもごも選手の表情が映像や紙面を通して私たちに感動や勇気、希望を与えてくれました。一方で、次の時代を担う青少年の悲しい出来事が報道されたことも記憶に新しいことです。

罪を犯した子供たちの年齢が下がってきていることは特徴的であり、そこに至った背景などを見ますと、事態は深刻であると認識せざるを得ません。罪を犯した子供たちは、悪いことをした、大変なことをしてしまったという自覚や意識が乏しいことは今の時世も変わっていない